

別記様式第八（乙の3）

市町経由

土石その他の河川の産出物の採取に関する河川法第25条または第27条第1項の許可（河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地に係るものを除く。）

（河川の産出物の採取）

- 1 河川の名称

- 2 採取の目的

- 3 採取の場所及び採取に係る土地の面積

- 4 河川の産出物の種類及び数量

- 5 採取の方法

- 6 採取の期間

備考

- 1 土砂の採取にあつては、次のとおりとすること。
 - (1) 「河川の産出物の種類及び数量」については、砂、砂利、栗石、玉石その他の土石の種類ごとに、その数量を記載すること。
 - (2) 「採取の方法」については、機械掘り又は手掘りの別を記載するとともに、機械掘りにあつては、その機械の種類、能力及び数並びに採取に係る掘さく又は切土の深さを記載すること。

- 2 「採取の方法」については、採取した河川の産出物の搬出の方法及び経路を付記すること。
- 3 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

添付書類

- 1 河川の産出物の採取に係る事業の計画の概要を記載した図書
- 2 河川の産出物の採取に係る土地の縮尺50,000分の1の位置図
- 3 河川の産出物の採取に係る土地の実測平面図
- 4 土石の採取にあつては、当該採取に係る土地の実測縦断面図及び実測横断面図に当該採取に係る計画地盤面を記載したもの
- 5 河川の産出物の採取が他の事業に及ぼす影響及びその対策の概要を記載した図書
- 6 河川の産出物の採取に係る行為又は事業に関し、他の行政庁の許可、認可その他の処分を受けることを必要とするときは、その処分を受けていることを示す書面又は受ける見込みに関する書面
- 7 その他参考となるべき事項を記載した図書